

第2期知多市国民健康保険

データヘルス計画

【平成30年度（2018）～令和5年度（2023）】

中間評価

令和3年11月

知多市

目次

<u>1 データヘルス計画の概要</u>	1
<u>2 データヘルス計画の目標</u>	2
<u>3 中間評価の方法と考え方</u>	3
<u>4 保健事業の方向性</u>	4
<u>5 保健事業の実施計画</u>	5、6
<u>別紙 個別事業評価</u>	1～4

1 データヘルス計画の概要

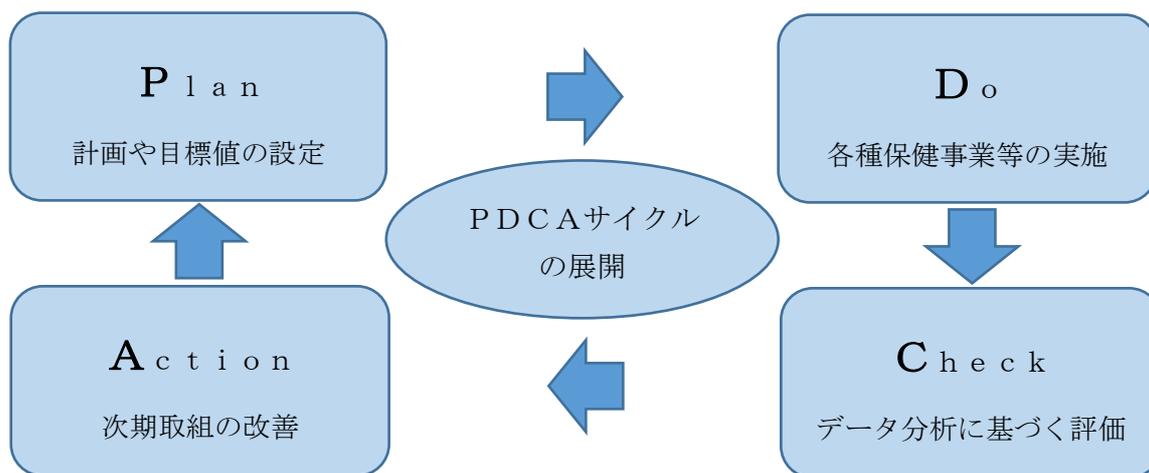
データヘルス計画とは、レセプト等のデータ分析、分析結果に基づいて、国民の健康保持増進を目的に、特性に合わせた効果的かつ効率的な保健事業を展開していくための事業計画です。

平成 25 年（2013）6 月 14 日に閣議決定された「日本再興戦略」において、国民の健康寿命の延伸が重要施策として位置付けられたことにより、これを実現するため、すべての医療保険者は、健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取組を行うものとされました。

本市においても、平成 28 年（2016）3 月に「第 1 期知多市国民健康保険データヘルス計画」を策定し、健康・医療情報を活用して PDCA サイクル[※]に沿った保健事業を実施してきました。

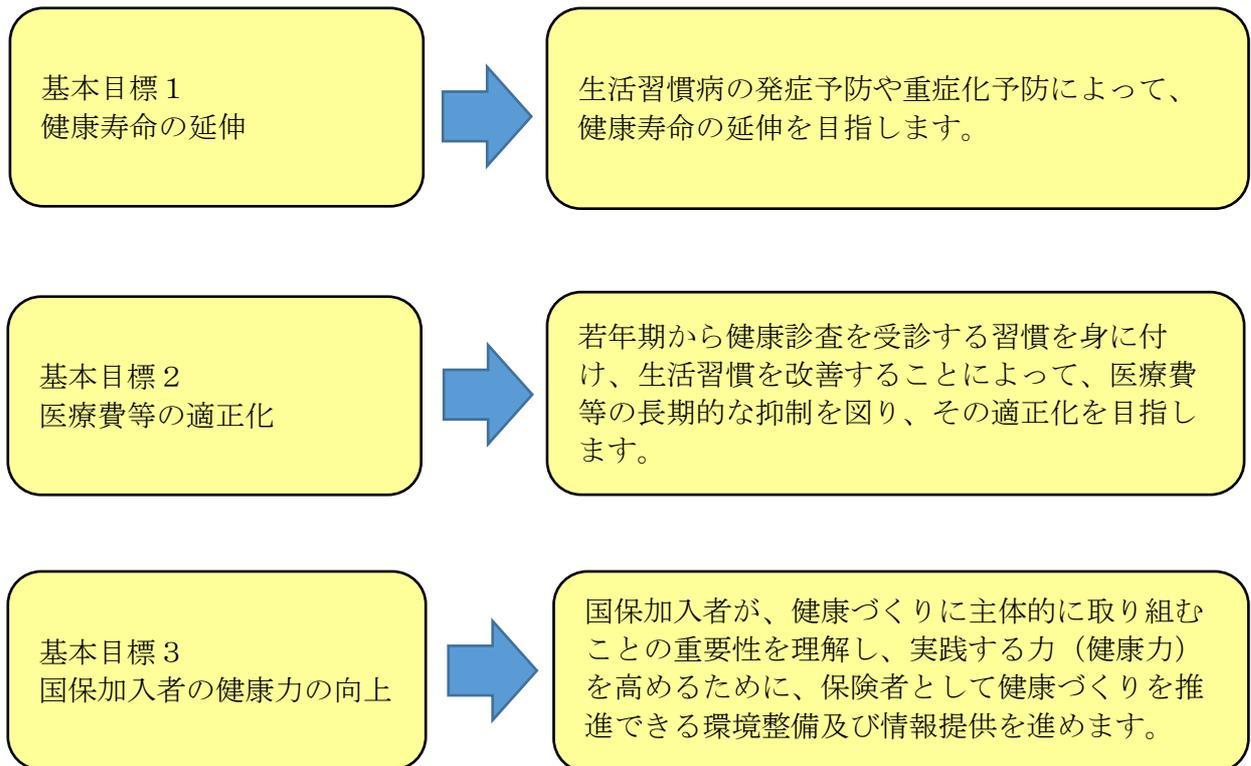
知多市データヘルス計画
第 1 期 平成 27 年度（2015）～ 29 年度（2017）
第 2 期 平成 30 年度（2018）～令和 5 年度（2023）

※PDCA サイクル

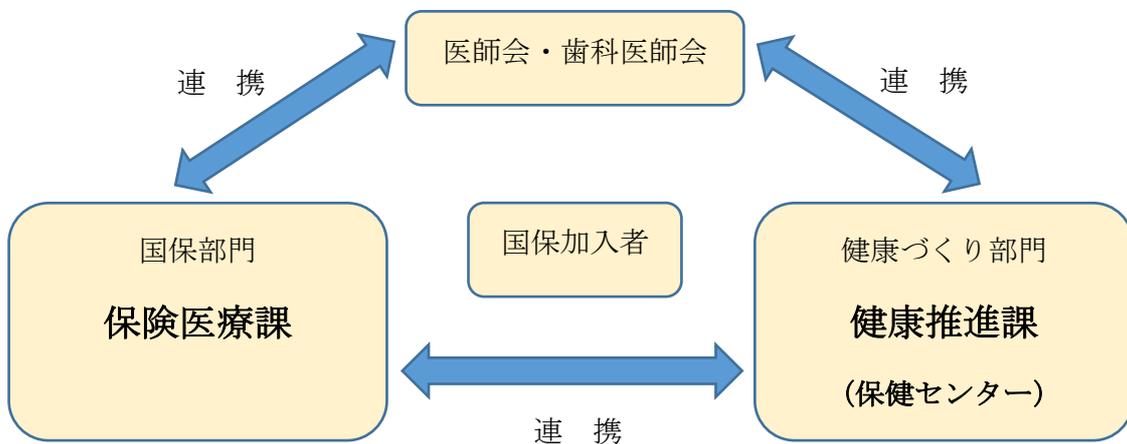


2 データヘルス計画の目標

「第2期データヘルス計画」は、健康・医療情報を活用して効果的かつ効率的な保健事業を実施することで、国保加入者の健康を増進し、医療費等の適正化を目指しています。



実現に向けて、国保部門（保険医療課）、健康づくり部門（健康推進課）及び医療関係者（医師会・歯科医師会）が連携して事業を実施しています。



3 中間評価の方法と考え方

本計画の中間年度にあたる令和3年度（2021）に中間評価を行い、最終年度に向けた取組について検討を行うものです。

事業の評価は、特定健康診査や特定保健指導等の保健事業を実施した結果を基に、ストラクチャー評価（構造）、プロセス評価（過程）、アウトプット評価（事業実施量）、アウトカム評価（結果）の4つの観点で実施し、個別保健事業の効果を測ります。

個別事業評価シートを用いて、目標値（計画策定時の値）と実績値を比較、経年変化を踏まえて、対策・保健事業毎に設定した指標を判定区分に従って評価を行います。効果的な取組を推進するため、評価に基づき、取組内容の検討を行います。

判定区分	判定区分の意味
a	改善している
a *	改善しているが、現状のままでは目標達成が危ぶまれる
b	変わらない
c	悪化している
d	評価困難である

4 保健事業の方向性

① 特定健康診査受診率及び特定保健指導率の増加

特定健康診査の受診率及び特定保健指導率は目標には達していない状況です。要指導者や要治療者を把握し、保健指導や適切な治療に繋げるため、さらに、特定健康診査受診勧奨を強化し、受診率向上に取り組めます。

また、特定保健指導基準該当者に参加の勧奨を積極的に行うとともに、新たな体制づくりや、より効果的な保健指導ができるように検討します。

② 生活習慣病の発症及び重症化予防

特定健康診査における各項目の有所見率は年々低下傾向にありますが、令和2年度は悪化しています。生活習慣病の発症、重症化を防ぎ、患者数や医療費の抑制を図るためには、がん検診や特定健康診査の定期的な受診を勧めることをはじめ、地域の健康課題に合った健康づくりや生活習慣病予防の取組を継続していく必要があります。ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチの両方を実施していくことが重要です。

また、糖尿病性腎症重症化予防事業は目標の参加率20%は超えているものの、未参加者への指導、対象者の検討もあわせて実施していく必要があります。引き続き、医療機関と連携しながら、より効果的な事業の実施ができるように事業の見直しを進めていきます。

③ 医療費の適正化

医療費通知及びジェネリック医薬品差額通知により、医療機関の受診状況や処方内容の情報を提供することで、医療費や調剤料の自己負担及び保険者負担は年々減少しています。

しかし、重複・頻回受診など、不適正に医療機関に受診している者に対しては、対象者を把握して通知を送付し、電話にて受診・調剤状況等の確認はしていますが、訪問はできていないのが現状です。電話や訪問によるアプローチ方法だけでなく、新たな方向性を検討します。

5 保健事業の実施計画

① 特定健康診査受診率及び特定保健指導率の増加

<特定健康診査受診率向上対策>

- ・対象者の受診状況（連続未受診、不定期受診、生活習慣病のレセプトの有無など）に応じた個別勧奨通知の送付を行う。（新規）
- ・勧奨時期、通知内容及び効果的な実施方法について検討を重ねる。（継続）

<特定保健指導実施率向上対策>

- ・男女別、年齢別でチラシを数種類用意し、送付する。（拡充）
- ・未利用者に対して、より良いアプローチ方法を検討する。（継続）
- ・集団健康診査との同日実施を含め、実施時期や方法を検討する。（新規）

② 生活習慣病の発症及び重症化予防

<糖尿病性腎症重症化予防事業>

- ・参加率向上のための事業内容や方法を検討する。（継続）
- ・対象者の選定や事業の評価を行う。（拡充）

<二次検査受診勧奨>

- ・医療機関受診が必要な方に対しては、受診を勧奨するだけでなく、その後の経過を確認し、必要な方には再度通知を送付、電話連絡等で受診勧奨を行う。（新規）
- ・至急通知送付対象者に対しては、迅速に電話連絡を行い、丁寧に結果を説明するとともに医療機関受診の重要性を説明する。（継続）

<若年健康診査>

- ・若年健康診査に一部個別通知の送付を行い、健康診査の受診を習慣化させる取組を行う。（新規）

<がん検診>

- ・がん検診の受診率向上のために、SNS やホームページを活用した受診勧奨を行う。（継続）
- ・若い世代へがん検診を周知するために、乳幼児健康診査でチラシを渡す。（新規）
- ・精密検査未受診者への受診勧奨状況の確認を行い、未受診者へは受診勧奨し、早期発見、早期治療に繋げる。（継続）

<p><地域の健康づくり 健康と人の絆づくり隊・ヘルシーメニュー></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの人に地域での健康づくりについて知ってもらい、利用率増加のため、周知方法を検討する。(継続) <p><出前講座の実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の健康教育の中で、健康教材を充実させ、生活習慣病の予防として広く啓発する。(拡充)
<p>③ 医療費の適正化</p>
<p><医療費通知の送付></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年4回に分けて通知を送付し、医療費使用の実態を理解してもらおう。(継続) <p><ジェネリック医薬品差額通知の送付></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年2回に分けて通知を送付し、ジェネリック医薬品への切替えの拡大を目指して啓発する。(継続) <p><重複・頻回受診者へのアプローチ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・重複・頻回受診者を把握し、服薬情報の通知を送付する。(継続) ・電話や訪問にて受診・調剤状況等を確認し、不適正受診を防ぐ。(拡充)

別紙 個別事業評価

【判定区分】 a：改善 a*：改善(改善しているが、現状のままでは最終評価までに目標達成が危ぶまれる) b：変わらない c：悪化している d：評価困難

No.	事業名	内容	アウトプット指標 (事業実施量)	目標値	29年度	30年度	R元年度	R2年度	アウトカム指標 (事業の成果)	29年度	30年度	R元年度	R2年度	評価判定					
														アウトプット	アウトカム				
1	特定健康診査	【目的】メタボリックシンドロームに着目した健診項目を設定し、生活習慣病を予防すること 【対象】40歳～74歳の国保加入者 【内容】集団健診及び委託医療機関での個別健診を実施する（5月末に受診票を郵送） ・集団健診 7月下旬～9月まで ※保健センター・まちづくりセンター等で実施 ・個別健診（市内医療機関）6月～9月まで ※総合病院は1月31日まで	特定健診受診率	H30年度 50.6% R元年度 52.8% R2年度 54.6% R3年度 57.2% R4年度 58.6% R5年度 60.8%	46.5%	47.0%	47.7%	44.2%	腹囲・BMI 有所見率の低下	36.7%	37.6%	36.3%	38.9%	c	c				
									HbA1c 有所見率の低下	64.7%	60.9%	57.5%	68.2%		c				
									血圧 有所見率の低下	44.7%	44.9%	43.0%	47.8%		c				
									中性脂肪 有所見率の低下	32.9%	32.6%	32.3%	33.9%		c				
									HDLコレステロール 有所見率の低下	8.2%	9.0%	7.0%	6.9%		a				
2	未特定者健診対策	【目的】メタボリックシンドロームに着目した健診項目を設定し、生活習慣病を予防すること 【対象】40歳～74歳の国保加入者のうち健診未受診者 【内容】健診未実施者に対して11月に個別勧奨ハガキにて通知する	受診勧奨通知者の受診率	10.0%以上	7.5%	9.5%	9.0%	13.2%	特定健診受診率の向上	46.5%	47.0%	47.7%	44.2%	a	c				
3	特定保健指導	【目的】生活習慣病リスク保有者の生活習慣や健康状態を改善すること 【対象】健診結果が一定値を超える者（治療中を除く） 【内容】 ・特定健診の結果返却日と同日に初回面接を実施する ・状況により、運動や食事の講座や電話、面接支援などを実施する ・半年後に測定会を実施し、評価を行う	特定保健指導（初回面接）実施率	H30年度 55.0% R元年度 56.0% R2年度 57.0% R3年度 58.0% R4年度 59.0% R5年度 60.0%	53.3%	49.1%	49.3%	50.6%	修了者の次年度保健指導基準該当率の減少	75.9%	71.8%	71.2%	78.7%	c	c				
4	未特定利用保者健診対策	【目的】生活習慣病リスク保有者の生活習慣や健康状態を改善すること 【対象】特定保健指導基準該当者のうち未利用者 【内容】 ・特定保健指導への参加を勧奨 ・原則3回電話連絡を行い、健診結果説明会への参加を再度勧奨する ・不参加の理由、出席可能な日時、希望する内容等を把握する ・参加できない者に対しては、できる範囲で電話で保健指導を実施する	利用勧奨者の利用率	20.0%以上	25.6%	9.3%	21.1%	10.0%	特定保健指導未利用者の減少	46.7%	50.9%	50.7%	49.4%	d	c				
5	受診勧奨検査	【目的】適切な医療受診による重症化、合併症の予防 【対象】特定保健指導未利用者のうち医療受診勧奨レベルの者 【内容】健診結果が医療受診勧奨値だった者に対して医療受診の必要性について説明する	利用勧奨者の受診率	20.0%以上	28.9%	29.1%	25.5%	28.0%	有所見者の減少（特定保健指導対象者）	21.4%	20.6%	19.6%	18.7%	a	a				
6	若年健康診査	【目的】メタボリックシンドロームに着目した健診項目を設定し、生活習慣病を予防すること 【対象】20歳～39歳までの希望者 【内容】 ・7月～9月に保健センターにて実施する ・広報、個人通知（国保加入者のうち39歳のみ）で周知する	—	—	—	—	—	—	若年健診受診率	2.6%	2.1%	2.2%	2.2%	—	c				
																—	—	—	—
																—	—	—	—
7	がん検診	【目的】がんの早期発見と早期治療のため 【対象】胃がん、肺がん、大腸がん・・・40歳以上 子宮頸がん、乳がん・・・20歳以上の女性 【内容】 ・胃がん・・・集団検診及び委託医療機関での個別検診（バリウム検査） ・子宮頸がん・・・集団検診及び委託医療機関での個別検診（細胞診） ・乳がん・・・集団検診及び委託医療機関での個別検診（マンモグラフィー、超音波） ・肺がん・・・集団検診及び委託医療機関での個別検診（レントゲン、喀痰検査） ・大腸がん・・・集団検診及び委託医療機関にて検便の容器を配布し、後日提出する	胃がん検診受診率	20.0%以上	7.9%	7.5%	7.2%	5.9%	—	—	—	—	—	—	c	—			
			子宮頸がん検診受診率	30.0%以上	12.1%	11.8%	11.6%	10.0%							c	—			
			乳がん検診受診率	30.0%以上	15.2%	15.0%	14.9%	12.5%							c	—			
			肺がん検診受診率	男性60.0%以上 女性50.0%以上	60.0% 62.6%	61.8% 63.3%	65.0% 64.6%	59.3% 56.9%							a	—			
			大腸がん検診受診率	30.0%以上	11.9%	12.2%	12.7%	11.3%							b	—			

別紙 個別事業評価

No.	事業名	内容	成功要因 (ストラクチャー・プロセスを踏まえて)	未達成要因 (ストラクチャー・プロセスを踏まえて)	今後の事業の方向性 (判定、ストラクチャー・プロセス評価から)	最終目標値 (見直し後の目標値)
1	特定健康診査	<p>【目的】メタボリックシンドロームに着目した健診項目を設定し、生活習慣病を予防すること</p> <p>【対象】40歳～74歳の国保加入者</p> <p>【内容】集団健診及び委託医療機関での個別健診を実施する（5月末に受診票を郵送）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集団健診 7月下旬～9月まで ・保健センター・まちづくりセンター等で実施 ・個別健診（市内医療機関）6月～9月まで ・※総合病院は1月31日まで 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別健診の充実 ・被保険者の高齢化 ・未受診者対策の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大による、3密対策により、受診率が低下した 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で受診率の低下が見込まれるが、健診機会を減らさないように、密にならないスケジュールを検討する ・市民がより健診を受けやすくなるよう、個別検診・集団検診の期間、方法等を検討する 	<p>事業継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診受診率（50.0%以上） ・有所見率低下
2	未特定者健診対策	<p>【目的】メタボリックシンドロームに着目した健診項目を設定し、生活習慣病を予防すること</p> <p>【対象】40歳～74歳の国保加入者のうち健診未受診者</p> <p>【内容】健診未実施者に対して11月に個別勧奨ハガキにて通知する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ナッジ理論を取り入れた通知を参考に、受診勧奨ハガキのデザインを一刷新した 	<ul style="list-style-type: none"> ・R2年度はコロナ対策により、人数制限を行っていたため、例年よりも未受診者が多く、未受診者のハガキを送付する対象者が例年よりも多かった 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間のノウハウを活用し、1人でも多く、受診勧奨者から定期受診者へ変わるような施策を検討する 	<p>事業継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受診勧奨者通知者の受診率（10.0%以上） ・特定健診受診率（50.0%以上）
3	特定保健指導	<p>【目的】生活習慣病リスク保有者の生活習慣や健康状態を改善すること</p> <p>【対象】健診結果が一定値を超える者（治療中を除く）</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診の結果返却日と同日に初回面接を実施する ・状況により、運動や食事の講座や電話、面接支援などを実施する ・半年後に測定会を実施し、評価を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別対応の充実 ・リピーターにも対応できるように、毎年テーマを決めて実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導に参加する時間が取れない方が多い ・感染症拡大による生活習慣の変化外出機会が減り、運動不足に繋がっている ・新型コロナウイルス感染症の影響で参加を見合わせる方が多かった 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施日時、実施方法の検討 ・新しい生活様式に合わせた食事・運動等の指導内容の検討 	<p>事業継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導実施率（55.0%以上） ・修了者の自然度保健指導基準該当率の減少（70.0%以下）
4	未特定利用保者健診指導	<p>【目的】生活習慣病リスク保有者の生活習慣や健康状態を改善すること</p> <p>【対象】特定保健指導基準該当者のうち未利用者</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導への参加を勧奨 ・原則3回電話連絡を行い、健診結果説明会への参加を再度勧奨する ・不参加の理由、出席可能な日時、希望する内容等を把握する ・参加できない者に対しては、できる範囲で電話で保健指導を実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルの作成 ・電話が繋がらない場合、曜日や時間を変えて3回以上実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加勧奨の電話が繋がる人の割合が減少傾向にある ・新型コロナウイルス感染症の影響で参加を見合わせる方が多かった 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加できない方への指導方法の検討 ・新しい生活様式に合わせた食事・運動等の指導内容の検討 	<p>事業継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用勧奨者の利用率（20.0%以上） ・未利用者の減少（45.0%以下）
5	受診勧奨検査	<p>【目的】適切な医療受診による重症化、合併症の予防</p> <p>【対象】特定保健指導未利用者のうち医療受診勧奨レベルの者</p> <p>【内容】健診結果が医療受診勧奨値だった者に対して医療受診の必要性について説明する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルの作成 ・受診の必要性についての説明 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・受診が必要な方への丁寧な説明 	<p>事業継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用勧奨者の受診率（30.0%以上） ・有所見率の減少（18.0%以下）
6	若年健康診査	<p>【目的】メタボリックシンドロームに着目した健診項目を設定し、生活習慣病を予防すること</p> <p>【対象】20歳～39歳までの希望者</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月～9月に保健センターにて実施する ・広報、個人通知（国保加入者のうち39歳のみ）で周知する 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の若年健康診査を拡大 ・親子ひろばでの健康教育 	<ul style="list-style-type: none"> ・周知方法の評価と検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診対象1年前の39歳の人へ若年健康診査の案内を送り、40歳からの健康診査へ繋がるよう連携（R3年度から実施） 	<p>事業継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年健診受診率（2.5%以上）
7	がん検診	<p>【目的】がんの早期発見と早期治療のため</p> <p>【対象】胃がん、肺がん、大腸がん・・・40歳以上 子宮頸がん、乳がん・・・20歳以上の女性</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・胃がん・・・集団検診及び委託医療機関での個別検診（バリウム検査） ・子宮頸がん・・・集団検診及び委託医療機関での個別検診（細胞診） ・乳がん・・・集団検診及び委託医療機関での個別検診（マンモグラフィー、超音波） ・肺がん・・・集団検診及び委託医療機関での個別検診（レントゲン、喀痰検査） ・大腸がん・・・集団検診及び委託医療機関にて検便の容器を配布し、後日提出する 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍においても、受診機会を減らさない ・特定健診と同日に肺がん検診を行うことで高い受診率になった ・親子ひろばでの健康教育 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大による、3密対策により、受診率が低下した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続した周知・PRを検討 	<p>事業継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・胃がん検診受診率（20.0%以上） ・子宮頸がん検診受診率（30.0%以上） ・乳がん検診受診率（30.0%以上） ・肺がん検診受診率（男性60.0%以上・女性60.0%以上） ・大腸がん検診受診率（30.0%以上）

別紙 個別事業評価

【判定区分】 a：改善 a*：改善(改善しているが、現状のままでは最終評価までに目標達成が危ぶまれる) b：変わらない c：悪化している d：評価困難

No.	事業名	内容	アウトプット指標 (事業実施量)	目標値	29年度	30年度	R元年度	R2年度	アウトカム指標 (事業の成果)	29年度	30年度	R元年度	R2年度	評価判定	
														アウトプット	アウトカム
8	糖尿病重症化予防対策	【目的】糖尿病の重症化予防 【対象】①前年度特定健康診査又は若年健康診査を受診した20～74歳(健診受診時点)のうち、HbA1c値(NGSP値)が6.5%以上であった者 ②過去3年間にHbA1c値(NGSP値)6.5%以上が確認されているものの、最近1年間に健診受診歴やレセプトにおける糖尿病受療歴がない40～74歳までの者 【内容】・糖尿病重症化予防教室(H30年度まで)を実施する ・糖尿病性腎症重症化予防事業(R元年度以降)を実施する	参加率	20.0%以上	19.6%	17.1%	20.6%	20.4%	(アンケート結果より)食生活が改善した割合60.0%以上	81.3%	87.5%	100%	96.9%	a	a
									(アンケート結果より)運動習慣が改善した割合60.0%以上	66.7%	62.5%	85.7%	96.9%	a	a
9	医療費通知	【目的】医療費の実態に関する情報提供を行うことで、医療費の適正化を図る 【対象】国保加入者のうち医療機関受診者 【内容】年4回(1～3月診療分→7月頃、4～7月診療分→10月頃、8～10月診療分→翌年1月頃、11～12月診療分→翌年4月頃)に分けて、ハガキにて通知する ハガキには「受診者氏名」、「医療機関名称」、「入外区分」、「医療費の額」、「患者負担額」等を記載	通知率	100%	100%	100%	100%	100%	-	-	-	-	-	a	-
10	ジェネリック医薬品差額通知	【目的】調剤料の自己負担及び保険者負担の軽減を図る 【対象】国保加入者のうち30歳以上で、ジェネリック医薬品の利用により、差額が200円以上等の通知対象者(令和2年度から対象基準を変更) 【内容】年2回(6月調剤分→8月頃、12月調剤分→翌年2月頃)に分けて、ハガキにて通知する ハガキには「受診者氏名」、「医薬品名称」、「自己負担相当額」、「ジェネリック医薬品に切り替えた場合に削減できる自己負担額」等を記載	ジェネリック医薬品利用率(金額)	58.0%以上	50.1%	53.5%	57.9%	61.2%	-	-	-	-	-	a	-
			ジェネリック医薬品利用率(数量)	80.0%以上	73.7%	78.1%	81.1%	82.7%	-	-	-	-	-	-	a
11	重複・頻回受診対策	【目的】不適正受診の減少 【対象】重複投薬：2か月連続して同じ効能・効果を持つ薬を、2つ以上の医療機関から処方されている者 【内容】・重複・頻回受診者を把握して訪問する ・複数の医療機関に受診し、薬を多く服薬している人は、薬の効能が重複し、健康を害するおそれがある等指導し、お薬手帳の活用を促す	重複投薬通知件数	該当者全件	-	-	8件	13件	-	-	-	-	-	a	-
			訪問件数	該当者全件	0件	0件	0件	0件	-	-	-	-	-	-	d
12	絆つ健康と隊人進	【目的】運動習慣を身に付けるとともに、人との交流により心身の健康増進をする 【対象】市内在住・在勤者 【内容】週1回以上、概ね5人以上でラジオ体操を実施している団体に登録してもらい、ラジオ体操を通して健康づくりをする また、活動継続の意欲を高めるため、参加1回につき1ポイント付与し、ポイントに応じて記念品を贈呈する	健康と人の絆づくり隊登録人数	6,000人	2,116人	1,955人	2,500人	2,277人	-	-	-	-	-	b	-
13	ヘルシーメニュー!!	【目的】外食産業において、野菜をしっかりと摂取できる環境づくり 【対象】市内飲食店 【内容】おいしさだけでなく体にやさしい野菜たっぷりヘルシーメニューを提供する 以下の基準を満たした場合はヘルシーメニューとして認定する [ヘルシーメニューの認定基準(1食あたり)] ・野菜使用量：140g以上(小鉢2皿分以上) ・エネルギー：500～700kcal程度 ・食塩相当量：3.0g以下	ヘルシーメニュー提供店舗数	20店舗	15店舗	17店舗	16店舗	14店舗	-	-	-	-	-	c	-
14	出前講座	【目的】生活習慣の改善、健康増進 【対象】市民 【内容】地区のサロンなど、各小学校地区の特性に合わせた健康教育を実施する	出前講座実施回数	5回×10地区以上	7地区	7地区	8地区	3地区	実施回数の増加	163回	166回	157回	66回	d	d
									参加者数の増加	3,562人	3,628人	3,167人	948人	d	d
15	普及啓発	【目的】生活習慣の改善、健康増進 【対象】市民 【内容】ホームページ、広報等を活用した健康情報を提供する	広報掲載回数	3回	7回	9回	9回	12回	健康意識の向上	42.5%	56.6%	58.5%	58.2%	a	a
			ホームページ更新回数	4回	-	-	8回	7回						a	a

別紙 個別事業評価

No.	事業名	内容	成功要因 (ストラクチャー・プロセスを踏まえて)	未達成要因 (ストラクチャー・プロセスを踏まえて)	今後の事業の方向性 (判定、ストラクチャー・プロセス評価から)	最終目標値 (見直し後の目標値)
8	糖尿病重症化予防対策	<p>【目的】糖尿病の重症化予防</p> <p>【対象】①前年度特定健康診査又は若年健康診査を受診した20～74歳（健診受診時点）のうち、HbA1c値（NGSP値）が6.5%以上であった者 ②過去3年間にHbA1c値（NGSP値）6.5%以上が確認されているものの、最近1年間に健診受診歴やレセプトにおける糖尿病受療歴がない40～74歳までの者</p> <p>【内容】・糖尿病重症化予防教室（H30年度まで）を実施する ・糖尿病性腎症重症化予防事業（R元年度以降）を実施する</p>	<ul style="list-style-type: none"> 対象者に合った食生活指導、運動指導を行うことができた 	<ul style="list-style-type: none"> 事業対象者が年度によって異なるため、数値の比較や評価が困難 未参加者の大半がその後も数値が改善されずに対象者になるため、参加率の減少が危惧される 	<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省発行の「糖尿病性腎症重症化予防に関する事業実施の手引き」に沿って、対象者の選定や事業を評価する 	<p>事業継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加率（25.0%以上） 生活習慣の改善（80.0%以上）
9	医療費通知	<p>【目的】医療費の実態に関する情報提供を行うことで、医療費の適正化を図る</p> <p>【対象】国保加入者のうち医療機関受診者</p> <p>【内容】年4回（1～3月診療分→7月頃、4～7月診療分→10月頃、8～10月診療分→翌年1月頃、11～12月診療分→翌年4月頃）に分けて、ハガキにて通知する ハガキには「受診者氏名」、「医療機関名称」、「入外区分」、「医療費の額」、「患者負担額」等を記載</p>	<ul style="list-style-type: none"> 年4回の通知により、医療費情報の提供を行うことができた 	—	<ul style="list-style-type: none"> 継続した情報提供を実施 	<p>事業継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 通知率（100%）
10	医薬品差額通知	<p>【目的】調剤料の自己負担及び保険者負担の軽減を図る</p> <p>【対象】国保加入者のうち30歳以上で、ジェネリック医薬品の利用により、差額が200円以上等の通知対象者（令和2年度から対象基準を変更）</p> <p>【内容】年2回（6月調剤分→8月頃、12月調剤分→翌年2月頃）に分けて、ハガキにて通知する ハガキには「受診者氏名」、「医薬品名称」、「自己負担相当額」、「ジェネリック医薬品に切り替えた場合に削減できる自己負担額」等を記載</p>	<ul style="list-style-type: none"> 年2回の通知により、調剤料削減の情報提供を行うことができた 	—	<ul style="list-style-type: none"> データを基に分析し、効果が出るよう継続した情報提供を実施 	<p>事業継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用率（80.0%）
11	重複・頻回受診対策	<p>【目的】不適正受診の減少</p> <p>【対象】重複投薬：2か月連続して同じ効能・効果を持つ薬を、2つ以上の医療機関から処方されている者</p> <p>【内容】・重複・頻回受診者を把握して訪問する ・複数の医療機関を受診し、薬を多く服薬している人は、薬の効能が重複し、健康を害するおそれがある等指導し、お薬手帳の活用を促す</p>	—	<ul style="list-style-type: none"> 重複服薬対象者に通知を送付し、電話にて受診・調剤処方状況等の確認は実施しているが、訪問については費用対効果が見込めないため、できていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後の方向性の検討 訪問ではない新たなアプローチ方法の検討 	<p>事業継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 該当者へのアプローチ率（100%）
12	絆つ健康と隊人推進	<p>【目的】運動習慣を身に付けるとともに、人との交流により心身の健康増進をする</p> <p>【対象】市内在住・在勤者</p> <p>【内容】週1回以上、概ね5人以上でラジオ体操を実施している団体に登録してもらい、ラジオ体操を通して健康づくりをする また、活動継続の意欲を高めるため、参加1回につき1ポイント付与し、ポイントに応じて記念品を贈呈する</p>	<ul style="list-style-type: none"> 周知方法の工夫 会報の発行 交流会の開催 代表者会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 企業へのアプローチをするも、位置づけの違いがあった 	<ul style="list-style-type: none"> 今後の方向性の検討 新規団体へのアプローチ方法の検討 次世代につないでいくための団体の人材育成が必要 	<p>事業継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 登録人数（6,000人）
13	ヘルシーメニュー!!	<p>【目的】外食産業において、野菜をしっかりと摂取できる環境づくり</p> <p>【対象】市内飲食店</p> <p>【内容】おいしさだけでなく体にやさしい野菜たっぷりヘルシーメニューを提供する 以下の基準を満たした場合はヘルシーメニューとして認定する 〔ヘルシーメニューの認定基準（1食あたり）〕 ・野菜使用量：140g以上（小鉢2皿分以上） ・エネルギー：500～700kcal程度 ・食塩相当量：3.0g以下</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新規店舗の募集 事業の周知（広報、パンフレット） 	<ul style="list-style-type: none"> 提供店舗に負担がかかる 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍で飲食店に大きな影響があるため、今後の見通しが難しい 	<p>事業継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 提供店舗（20店舗以上）
14	出前講座	<p>【目的】生活習慣の改善、健康増進</p> <p>【対象】市民</p> <p>【内容】地区のサロンなど、各小学校地区の特性に合わせた健康教育を実施する</p>	<ul style="list-style-type: none"> 周知方法（サロンあいさつでの事業紹介、広報、生涯学習ガイドブック） 	<ul style="list-style-type: none"> 講座内容のマンネリ化 実施方法の工夫が必要 新型コロナウイルス感染症の影響 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍でサロンの開催がこれまで通りにできなくなっている現状があるため、実施方法について再度検討する必要がある 	<p>事業継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 出前講座実施回数（5回×10地区以上） 実施回数、人数（150回、3,000人）
15	普及啓発	<p>【目的】生活習慣の改善、健康増進</p> <p>【対象】市民</p> <p>【内容】ホームページ、広報等を活用した健康情報を提供する</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市民の目に情報が届くよう、広報記事の掲載、ホームページの更新を行っている 	—	<ul style="list-style-type: none"> 若年層への周知、PRが不足しているため、広報、HP以外の媒体を使い、PRできるように検討 	<p>事業継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報連載（8回以上） ホームページ更新（8回以上） 健康意識の向上率（60.0%）